

和歌山県：令和7年3月から適用公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。
(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

| 職 種 | 労 務 費 | 職 種 | 労 務 費 | 職 種 | 労 務 費 |
|----------|---------|----------|---------|-------|---------|
| 塗装工 | ¥29,600 | 潜かん工 | ¥36,900 | 型わく工 | ¥31,500 |
| 橋梁塗装工 | ¥33,600 | 潜かん世話役 | ¥46,100 | 大 工 | ¥29,100 |
| 特殊作業員 | ¥26,700 | さく岩工 | ¥30,300 | 左 官 | ¥28,600 |
| 普通作業員 | ¥23,600 | トンネル特殊工 | ¥45,100 | 配管工 | ¥26,100 |
| 軽作業員 | ¥16,700 | トンネル作業員 | ¥30,800 | はつり工 | ¥30,300 |
| 造園工 | ¥26,000 | トンネル世話役 | ¥45,400 | 防水工 | ¥28,000 |
| 法面工 | ¥29,300 | 橋梁特殊工 | ¥34,100 | 板金工 | ¥29,000 |
| とび工 | ¥28,400 | 橋梁世話役 | ¥41,400 | タイル工 | |
| 石 工 | | 土木一般世話役 | ¥30,000 | サッシ工 | ¥30,400 |
| ブロック工 | ¥32,600 | 高級船員 | ¥31,100 | 屋根ふき工 | |
| 電 工 | ¥26,300 | 普通船員 | ¥26,500 | 内装工 | ¥30,900 |
| 鉄筋工 | ¥27,700 | 潜水士 | ¥39,300 | ガラス工 | ¥28,000 |
| 鉄骨工 | ¥26,600 | 潜水連絡員 | ¥31,200 | 建具工 | ¥29,500 |
| 溶接工 | ¥32,200 | 潜水送気員 | ¥30,500 | ダクト工 | ¥26,900 |
| 運転手(特殊) | ¥24,900 | 山林砂防工 | ¥29,700 | 保温工 | ¥29,000 |
| 運転手(一般) | ¥23,300 | 軌道工 | ¥44,100 | 設備機械工 | ¥27,600 |
| 交通誘導警備員A | ¥17,300 | 交通誘導警備員B | ¥14,700 | | |